

第2回

# 武蔵野市学区編成審議会

平成30年8月23日

於 武蔵野プレイス フォーラム B

武蔵野市教育委員会

武蔵野市学区編成審議会（第2回）

○平成30年8月23日（木曜日）

○出席委員（8名）

|     |         |       |           |
|-----|---------|-------|-----------|
| 会 長 | 葉 養 正 明 | 副 会 長 | 丹 間 康 仁   |
| 委 員 | 赤 羽 幸 子 | 委 員   | 菅 野 由 紀 子 |
| 委 員 | 井 本 嘉 子 | 委 員   | 河 本 睦     |
| 委 員 | 本 郷 伸 一 | 委 員   | 福 島 文 昭   |

○欠席委員（なし）

○事務局出席者

|              |              |
|--------------|--------------|
| 教育支援課長       | 教育企画課長       |
| 教育支援課 学務係長   | 教育支援課 学務係 主任 |
| 教育支援課 学務係 主事 |              |

---

○次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 武蔵野市立小中学校の将来児童生徒数推計
  - (2) 桜野小学区・第二中学区の変更案
  - (3) 今後の予定
  - (4) 桜野小学校・第二小学校地区の地域団体等
3. その他

---

## 1 開会

---

## 2 議事

○会長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。4件資料がございまして、1件目から順次資料説明を承った後、質疑応答という段取りにさせていただければと思います。

まず、資料の1ページから2ページにかけて、事務局から資料説明をお願いいたします。

○教育支援課長 では、議事（1）武蔵野市立小中学校の将来の児童生徒数推計について、1ページ、2ページをご覧ください。こちらについて説明をいたします。

平成30年度の児童生徒数の推計が出ました。学校ごとに今後15年間の児童数の推計を表に示しております。こちらの推計は、これまでの実際の児童数の推移ですとか、出生率、転入転出率、私立小中学校への入学率、在住の児童生徒に対する入学率、また今後予定されているマンションの開発などを加味して出された数値でございます。

2年前の推計と比較しますと、児童数、生徒数として増加はするものの、前回ほど急激な増加とはなっておりません。前回は急激に増加をし、急激に減少するという傾向が見られたんですけれども、今回は緩やかに増加をし、緩やかに減少していくという傾向が見られます。これは、推計をとった時点でのその直近の実際の児童数の増加率などが多分に影響しているということから、このような数値になってございます。

そして、表の網かけをした部分については、例えば教室の転用だとか、改修をしなければ教室数が不足するという年度であります。第一小、第二小、第五小、関前南小、そして第一中が該当しています。おおむね1教室から2教室ほど不足するという結果が出ております。

そして、2ページの2、想定される対策ということで、校舎内の改修ですとか、余剰の部屋の転用による普通教室の確保、また今のままの学校給食の施設ですと給食数が不足してくるので、共同調理場の建て替え、また教室のほかにあそべえ・学童クラブについても不足してくるところについては、スペースを確保していかなければいけません。また大野田小学校については、教育支援センターという施設が入っていますので、こち

らの移転も検討しなければなりません。そして学区につきましては、桜野小学校について、前回の推計ほどは増加は見られないのですけれども、当面は900人台、800人台で推移をしていくということで、前回の審議会でも出ましたように、第2校庭を使っているだとか、あるいはこれまで校舎の増築を重ねてきて、これ以上の増築が難しいこと、またPTAの運営ですとか青少協の行事にもすでに影響が出てきているということから、学区の一部の見直しは必要なのではないかというふうに見ております。

参考1と参考2につきましては、前回の審議会で出された市立小中学校への入学率、これはこの5年間の実績値を出しております。

小学校については、在住の児童数に対して市立小学校に入学しているのが約85%になっております。最大、最小というのが、これは学校の数字でありまして、最も多い学校では93%の児童が市立小学校に入っています。最も少ない学校で77%の児童が市立小学校に入っているということです。

参考2は、市立の中学校の入学率です。こちらは小学校と比べまして低い数字で、平均で55%ということで数字が出ております。最も多い学校で66%、最も少ない学校で46%という実績値になっております。

桜野小以外の学区については、この推計を踏まえますと、校舎の改修ですとか、あそべえ・学童のスペースの確保などの建物による対応ができれば、学区の変更までは必要がないのではないかと考えています。他の学区の詳細な分析のデータについてはまた次回審議会にお示しをしたいと考えております。

児童生徒数の推計の説明については以上でございます。

○**会長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○**副会長** 念のために確認ですが、今回の30年度時点での推計には、桜野小学校区の境二丁目計画の新しい大規模集合住宅の数字というのは反映されていると読んでよろしいでしょうか。

○**教育支援課長** そうですね。境二丁目の計画については、桜野小の児童数の中に含まれています。

○**会長** 新しい学校をつくるということではなく対応ができないか、というのが基本的なスタンスということでございます。いろんな自治体がこういう状態にあって、横浜市もそうだし、この近辺の自治体もそうですけれども、多々推計データを見るといずれ減少

傾向に移るとというのが全国的な状況で、しかも元に戻らない。中長期的に今の出生率が続くとなると、落ち込み続けるという可能性があり、それで横浜市は朝日新聞か何かに取り上げられましたけれども、教室数が足りなくなってどうするかということで、地域との話し合いが進んだ中で、住民からは新校をつくってほしいという意見が出てくるんですけれども、市の教育委員会にとっては、10年ぐらい経つと結局天井になって、そこから下降に移るということで、プレハブをつくったらどうかという意見などいろんな話が出ていたようです。最終的には10年間だけ学校として存続する新校をつくるということで折り合ったということは聞いたんですけれども、ただ10年というのがどういう契約なのかはよくわからない。非常に苦慮していることは、どこでも同じなんです。

この2のところは、あとで詰めていかなきゃいけないので、事務局のほうでプラスして何か提供できるような情報ございますか。

○**教育企画課長** 補足をします。この網かけの部分について、先ほど説明がありましたとおり、校舎内の改修工事をすれば、学校教育上の教室数というのは確保できるというふうに考えております。

ただ、1つここに想定される対策としてありますように、小学校の児童が増えるということは学童クラブに入るお子さんの数も増えるということになりまして、1人で2倍の効果があるというところがございます。そういう意味では、今、大体の校舎の中に学童クラブがあるのですが、現在の校舎内では対応するのが難しく、敷地内で何か別に建物をつくらなければいけないとか、そういった可能性というのはこれらの学校の中では出てくることはあるのかなというふうには思います。ただ全体的には、先ほど会長が言われたように、新しい学校をつくるのかつからないとか、そういったようなものすごい増え方をするということはないというふうに考えているところです。

○**教育支援課長** そのほかに、この児童数、生徒数が増えていることの要因として考えられるのは、以前までは、武蔵野市ですと武蔵野市で生まれた子についてはそのまま進学をし、家族を持つ年齢になると、なかなか市内の物件が購入できないので市外の住宅を買っていた、あるいは学生になって市内に入ってきて、家庭を持つようになるとまた市外に出るといった傾向があったんですけれども、最近の傾向だと、市内のマンションも比較的求めやすい価格帯になってきたということから、武蔵野市に住み続けるという傾向が出てきています。

その反面、今回の人口推計の特色が、主に吉祥寺エリアに外国人の留学生、若い20代

から30代の方が入ってきていて、前回の人口推計では、その方々が引き続き武蔵野に住むというふうな見方をしていたんですけども、現実にはやはり留学して一定のスキルを身につけたら帰国するというケースもまま見られたので、そんなところも今回加味したこともあり、前回ほどの顕著な伸びが出ていないということが結果として出ています。

○**会長** この推計データを見ると、特に中学校になると流出が厳しくなる。都内で多分一番大きいぐらいですね。港区が一番で47、48%。港区、千代田区、中央区、渋谷区、それから武蔵野と。都内はどうしても私学、国立が近隣にたくさんあるために流出してしまうということがあります。学校差が随分あるみたいですけども。

○**教育支援課長** 市立中学校の入学率についても、平成30年度は55%ということですが、10年前だともっと高かったんです。なのでこの市立中学校への入学率についても長期的に見ると減少傾向が見られています。

○**会長** それでは、2番の桜野小学区・第二中学区の変更案という箇所でございます。

3ページから6ページに資料がございますので、まず事務局からご説明お願いいたします。

○**教育支援課長** では、(2)桜野小学区・第二中学区の変更案についてということで、3ページ、4ページにつきましては、前回もお示しした桜野小と第二小の学区域でございます。

5ページ、6ページにつきまして、今回、桜野小学区の変更案ということで提示をさせていただきます。児童数推計を踏まえて、依然桜野小については900人台、800人台という高い児童数で推移をしているということから、このような変更案を提示させていただきます。

5ページの1、変更の理由ですが、桜野小学校については、平成19年ごろから大規模集合住宅の建設などにより児童数が大幅に増加をしてきており、平成30年度時点では924名になっています。この間、北校舎と西校舎の増築校舎の建設、また校舎内の改修、第2校庭の使用などの対策に取り組んできました。しかしながら、引き続き高い水準での推移が見込まれること、またそのほか学校の運営、校庭の使用ですとかジャンボリーなどの行事にも影響が出ているということから、桜野小学校、第二小学校の学区変更を行い、適切な学習指導環境の確保を図るということで、このような変更案を出しております。

具体的には、2の学区変更案というところで、今回、この大規模集合住宅の建設が計

画をされている街区、境二丁目22番を桜野小学区から第二小学区に変更するという案を出しております。そして、第二中学校と第六中学校の境界線も同じ線でありますので、あわせて第二中学校から第六中学校に変更するという案を出しております。

平成32年度というのは、この大規模集合住宅が完成をする年度ということで、平成32年度の新入学者、転入学者から適用するという示しております。

6 ページについては経過措置についてです。具体的には、(1)については、31年度末で桜野小、第二中学校に在籍している方は、引き続き通うことができるということ。

(2) が、30年度、31年度に入学した場合は、卒業まで通うことができるということ。

あと(3)、平成32年度以降に入学予定の場合で、入学時点でお兄さん、お姉さんが桜野小学校、あるいは第二中学校に通っている場合は、桜野小学校、第二中学校に入学することができるという経過措置を定めております。

そして(4)が、この学区変更によってどのような効果が出るかということです。32年度から順次適用していきますので、5年から6年経つと30名から40名の子が第二小学校に移っていくということになります。これに伴って、必要となる教室数も変わってきます。桜野小については、必要となる教室がおおむねマイナス1、第二小についてはプラス1ということになっております。用意できる教室数については、桜野小が29教室で、第二小については現状14教室なんですけれども、校舎内の部屋を転用することによって、2教室は確保することができるということで、16教室必要になったとしても対応できるということでございます。

学区変更エリアについては、新しいマンションだけを変更することは地形上できないので、考え得る最小の単位での変更という案になっております。

変更案についての説明については以上でございます。

○**会長** この学区の変更についてが一番重要な箇所になるかと思えます。ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いたします。

○**委員** 現在、桜野小学校に通っているお子さんで、該当する地域に住んでいらっしゃるお子さんというのは何人ぐらいいますか。

○**教育支援課長** 5 ページの一番右下の地図をご覧ください。青い枠内の一番北の武蔵川公園と書かれているあたりに戸建て住宅が建っております。こちらに数名桜野小学校に通っている児童がいます。

この街区に集合住宅もあるんですけども、こちらについては単身世帯住宅でありま

して、児童は今現在住んでいない状況です。

○副会長 今のお話で、その戸建てに住まわれている方の学区が今回変わった場合の変更効果の数字というのは入っているのか。あるいは、これはマンションだけの大規模集合住宅計画値だけの数字で見られているのか、どちらなのでしょう。

○教育支援課長 新たに開発をするマンションだけの数字です。

○委員 ということは、現状、桜野小学校に通っているお子さんについては、そのまま桜野小学校に通うことを見込んでいらっしゃるということですか。

○教育支援課長 そうです。在籍中の児童は継続して通うことができるという対応をしていきたいと考えています。

○委員 新たに平成30年度ということで推計が出たところで、ぱっと見たところ、桜野小に網かけがなくて、第二小学校に網かけがあります。費用対効果でいくと、第二小学校を改修しなければならないにもかかわらず、加えて学区を変更しなければならないということは、第二校地以外に、あと学童のことを含めた上での話ということですか。

○教育支援課長 今回、変更をするという判断ですね。第二校地のこともあります。現状、桜野小学校については920人ということで、武蔵野市内でも突出して児童数が多い学校になっております。ほかの学校については今1学年2クラスから3クラスで運営をしていますが、桜野小学校については、今各学年4クラス以上で、多い学年では6クラスということで、例えば運動会でも、保護者が立ち見であったり、かなり学校運営が厳しい状況であると認識しております。これ以上児童数が増えるとなると、運営もかなり厳しい状況が続いていくということで、人数としては30人から40人なんですけれども、できる限り緩和をしていければというふうに考えております。

あと、第二小学校については、改修とここに書いているんですけども、大規模な工事をするというよりも、既存の例えば会議室ですとか多目的室を普通教室にするということで対応が可能なので、費用がそんなにかかる改修ではないと見ています。

○委員 もう1つなんですけれども、平成30年が今924人、これが推計でいくと一番マックスの数字になるということですよ。今後、桜野小学校の児童数は減っていくということを考えてでも、学区変更が必要だという説明はありますか。

○教育支援課長 この児童数推計なんですけれども、もともとは全市の人口を推計しており、小さい単位になっていくとやはりある程度のぶれが生じてきてしまいます。長期的に見るとこのとおりに減っていくかということ、必ずしもそうならない可能性もあるので、

教育委員会としては、桜野小が長期間900人、800人で推移していくということであれば、今できる限りの対策をとっていききたいなというふうな考えでございます。

○委員 今年が平成30年で924人で現時点が一番多い。今後減っていくということを今お聞きしたかったのと、私も青少協をやっていて、桜野地区さんがジャンボリーで今大変人数が多くて、そろそろ抽選になるのではないかというようなことも言っていたので大変だということも聞いているんです。今この推計が、先ほど聞いたらマンションが建ったときも含めての推計で、今後減っていくという考えだと、マンションが増えるから学区を変更するというよりは、今の学校生活に支障をきたしているということが大きいということですか。

○教育企画課長 補足をしまして、今桜野小については、もともと400人ぐらいの人数が倍以上になり、増築を2回行いました。校庭も狭いので隣の校庭も使っているという状況で、もうこれ以上教室の捻出のしようがないところまでやり尽くしている感があるんです。そういった意味では、この人口推計が上振れして、実数が上回った場合にもう手だてがないというのが、整備を担当する教育企画課としては怖いところです。二小はこれまで何もする必要がなかったということと、普通教室の形状の部屋がまだあり、それを例えば会議室であったり、少人数教室であったりいろんな形で使っていますのでそれを普通教室に戻すという感覚なので、それほど工事ではなく、すぐ対応ができるので、どちらかという二小のほうに寄せておきたいかなというところです。また、この地区はもともとほぼ農地だったところで、それほど多くの人住んでおらず、学区を変更しても地域への影響が比較的少ないという、総合的な理由がございます。

○委員 第1回目の審議会の資料をもしお持ちであれば見ていただくと、この推計は28年度実施の推計が上段に書かれていますが、下段に当該年齢の人口、住民基本台帳上の人口に入学率を掛けて算出した参考値が載っているんですが、これが桜野小は、例えば32年度で961人、平成33年度で968人、平成34年度で966人となっています。実際にお住まいの入学予定のお子さんがそれだけいるということです。二小も平成35年度には441人という数字になっているので、まだ生まれたばかりのお子さんですので今後どうなるのかわからないんですが、そうすると両方とも教室数としては厳しいところです。教育企画課長から説明があったとおり、桜野小に関しては上振れするリスクを考えると、もう次の手段がないというのが1点あるかと思っています。

二小の場合も、二小にさらにこのマンション分が来ると二小も厳しくなるんだろうな

という状況はありますが、二小に関してはある程度改修の可能性が考えられます。最悪の場合を考えると、二小のほうが対応のしようはあるのかなというところがあるので、そのあたりは皆さんのお考えにもよるかと思うんですが、人口推計だけでは導き切れない部分があるので、そのあたりも含めて検討したほうがいいかなというふうには思っています。

○委員 現状で子どもが教室にちゃんと入れるかどうかだけの問題ではなくて、例えば水泳指導というと、学校のプールで150人以上の子どもたちが一度に泳ぐというのは非常に危険性もありますので、分けなくてはならないとなっても、水泳指導は2単位時間でやりますので、時間割を組むのも難しくなってくる。同じように、高学年になっていくと専科の授業が増えてきたり、外国語活動が増えてきたり、少人数の部屋が必要であったりというように、子どもたちに適切な学習環境を整える上でも、現状でもういっぴいな状況であるので、少しでもよい環境で子どもたちに学びを受けさせていきたい。子どもたちの学びを保障していかなくてはならないという観点でも、900人規模は大変だろうなということが推察されます。そういった面でも、現状それぞれの学校に愛着があるであろうと思う気持ちも酌みつつ、少しでも緩和できたほうがいいのではないかなというような気持ちがあります。

○委員 P T Aの立場から。P T Aの会長会などで、やはり桜野小の会長さんから現在のP T A活動のお話が出るんです。その中で一番困っているのは、電話連絡網で、例えば役員を選出などの選挙のことで全学年一斉に流して意見を回収しなくちゃいけない。昨年はそれに3日かかっているんです。まったく緊急連絡になっていないんですという状況のお話とかが現実には出ているんです。委員は青少協ですからジャンボリーの現状もきつとご存じだと思うんですけども、ジャンボリーでも、二小さんだと手伝いに行ってもほっとするのよ、全部の子どもの顔と名前が一致できるから。桜野小さんは申し訳ないけれども、人数が多過ぎて賄い切れないんです、というのをジャンボリーに行っていらっしゃる方からは聞こえてくるような状況だということも伺っています。

P T Aの立場からいけば、理想は全部のお子さんの顔と名前が一致していて行事をさせていただけるほうが絶対に安全ですよという理念ではいます。あまり大型化してしまうと、自分の中でも対応できる人数というのは決まってくると思いますし、今はメールやラインの形で急速に一括で情報を流してその回答を集めることはできますが、それもやはり回収した後、誰かが整理しなければならず、さらにその時間というのが今

までの倍以上かかってしまうということであれば、迅速な対応が必要なときにPTAもどのくらい動けるのかという不安があると聞いています。

現実、今年井之頭小学校も昨年度からプラス100人近いお子さんを加えてPTAも4月にスタートしましたが、途端に混乱しまして、一時執行側がパンクしそうになったりとかという事態もありました。それを上回るペースで増えていった桜野小さんは、そういう意味では、執行側としてもやっぱり少し緩和させていただければありがたいと思います。

○委員 私は桜野小の隣の第二中学校の校長なので、いろいろ様子をうかがっていると、例えばセカンドスクールのときには、先生方は担任だけじゃなくて、子どもたちの学びの保障をするために補助になる先生方も現職員の中から連れていきます。そうした場合どうするかというと、小学校は学級担任制で全てやっていますので、学習支援員であったりとか指導員という方たちを新たに雇っています。私は、今この機会に桜野小の学びの保障をするための見直しをする時期だろうなと思っております。今、最大限の力で桜野小学校は教育活動に当たってくれています。それは隣の学校から見てもよくわかります。それならば、今こういった機会があるのであれば、少しでも子どもたちの数を適正な数に持っていくことが我々は大事であって、そういった意味でもこの学区の見直しというのはとてもいい機会だと私は思っております。

○委員 私の意見が学区変更をしないしてほしいというように捉えられていらっしゃるかもしれないですけども、そういうことではなくて、ただただ今回の推計だけ見ていったときに、マンションが建っても人数が今後減っていきますよねということです。あくまでもいただいた資料でしか私たちは判断できませんので、今日新しく出た資料を見て意見を申し上げたところなんです。

私も先ほど言いましたように青少協をやっていますし、PTAの方たちなど知っている方もいらっしゃるので、桜野小学校のことはよく知っています。もっと深く言えばよかったですけれども、この新しいマンションができるからという理由でこの学区を変更するということはどうなのかなということを言いたくて。教育を受けさせることは絶対必要ですし、ただこの地域だけでいいのかなということもまた学区変更で考えなければいけない。要は、適正な人数を考えなければいけないといったときに、本当にここでいいのか、ここだけの変更でいいのか、ということも含めなければいけません。今まで新しいマンションがいっぱいできてきたのに、今回はあっちに行ってくださいという

ことが果たしていいのか。この場所には先ほど言っていた一戸建てにもう住んでいる方もいらっしゃるのでは。もししっかりやるのであれば、13人とか15人という人数よりか、もうちょっと増やして、桜野小学校を一気に減らしたほうがいいのかという意見ももしかしたら地元から出るのではないかなというふうに思っております。

ですから、前回も言いましたとおり、地元の人たちの意見がまず大きいのかなというのと、当の桜野小学校の先生たちがどう考えているのか。また教育委員会では桜野小学校の適正な人数がどのぐらいだと考えているのか。二小も増えたら大変だということもあったと思いますけれども、適正なバランス、要は、この区画だけでいいのかということも考えなければいけないのかなということをお願いしたかったんです。ですから、ただ新しいマンションが建っちゃうからという理由の変更ではなくて、もっと適正な教育環境を整えるための学区変更と言ったほうが私はいいかと思います。これは意見です。

**○会長** 短期的な対応の問題と中長期的な問題、両方がどうも絡んでいる感じがいたします。しかし、短期的であって、それがあまり大きな意味を持たないかということ、やっぱり目の前にいる、そこに在籍している子どもって、その時間・空間しかないわけだから、だから短期的、中長期的というのは、とりあえず分けることはできるけれども、短期的だから軽いという問題ではないんですよ。だからやっぱり短期的であれ中長期的であれ、子どもさんの教育環境をできる限り良好にしていくと。そのためにはどうしたらいいかという知恵の出し方の問題かなという感じがします。事務局案は部分的に最小限の通学区域変更ということで、収容対策の面としては乗り切れるんじゃないかということで案を出されていると思います。ただ長期的に考えれば、何でこの小さいところだけ攻めていくのか、委員のご意見はすごい妥当だろうと思います。

ほかの方はいかがでしょうか。

**○委員** 前回も言ったんですけれども、やはり地域ごとの特性とか、お祭りとか消防団とか防災とかいろんなかわりがあるって、やはり地元の人たちに聞かないとどういう分け方をしたほうがいいのか、本当はこっちのほうがあっち寄りだというような意見ももしかしたらあるかもしれないところもしっかり聞いていただきたいなというところがあります。やはり一番は子どもたちのために、教育上適正な人数になるということが大事だと思います。

**○教育支援課長** 学区の線の引き方については、やはり非常に悩ましいところではあるんです。どこかで引かないといけないというところで、今回の推計、そしてまた前回の推

計であったり、あるいは現在住んでいる未就学児がどれぐらいいるかというところを勘案して、第二小についても桜野小ほどではないですが、一定増えているということもありまして、ただ、このマンションだけを、この単体の建物だけ変更することがこの地形上はできないというところで、今回この22街区ということで案として線を引いています。

○委員 委員のおっしゃるとおり、学区を変更するというのは、その子どもたちの学校が変わるということではなくて、いろんな地域活動にも影響がやっぱり出てくると思うので、非常に慎重にやらざるを得ないのかなというふうには思っているんです。ですので、最終的にこの人口推計とそれから実際にいる子どもたちの数字があって、絶対避けなきゃいけないのは、子どもたちがいるのに学校に入れない状態、あるいは学校運営が正常にできない状態にだけならないように最低限そこで学区を動かさないといけないという部分で考える必要があるのかなとは思っています。そのあたりをこちらで判断をする必要があるのかなと思っています。

○副会長 短期的に最小限度の変更でいくのか、あるいはもう抜本的に教育環境をよくしていこうということでもっと大規模に線の引き方を変え大きく学区を変えるのか、そのどちらかというような議論が今なされていたと思います。私は武蔵野市に住んでおりませんので、今日この審議会の前に少し歩いて、この予定地である22番地を歩いてみました。かなり広大な土地があって、今回我々はここに建設予定の1つの130戸のマンションについて審議しているわけですが、さらに例えばまた何年か後にマンションが建ったりとかそういうことがあり得るのか、実際「花の通学路」からその土地を見ていて、どうなのかなど。確定した情報はないかもしれないんですけども、非常に短期的に対応するのか、長期的に対応するのか、どういう範囲の変更をするのかというのが非常に重要な論点になるんじゃないかなと考えました。

○会長 何か事務局のほうで情報はありますか。

○教育企画課長 特に開発の情報ということではないのですが、潜在的なリスクとしましては、やっぱり農地というのがあります。農地といいますのは、基本的には農地法に厳しく守られていますので、あまり農地が宅地化するという事はないのですが、2020年に生産緑地法ができてから30年というところで、これまでは営農する人が亡くなったりとかした場合にのみ農地が宅地に転用できる、農業委員会の許可でというのが、本人の意思でも宅地化することができるというような予定があります。武蔵野市の農家さんは、今でも武蔵野市で続けているぐらいですので、基本的には営農意欲の高い方が多いので

すが、確かにそのあたりのことは教育委員会というか、市として気にはなっているところではあります。

農地といいますのは、二小の学区にも桜野小の学区にもありますので、どちらでどこがどうなるというのは全く想像はつかないのですが、逆にいいますと、桜野小のほうにもまだそういう余地が、巨大なああいうマンションではないですけども、あるということでございます。

○**会長** この問題は、この検討委員会の責任として、何回かの会合の中で一本に絞っていかないといけないんですよ。今回2回目ですけども、3回目の前に市民の方対象のいろんなヒアリングの機会とか説明の機会がありますよね。それを事務局に説明していただいた後で、引き続きということはどうでしょうか。

○**教育支援課長** そうしましたら、8ページをご覧ください。

今日、第2回審議会ということで、今日の審議を踏まえて、9月に教育委員会定例会ですとか市議会文教委員会がありますので、この審議会の議論について、また変更案について報告をしていき、またそれと同時に桜野小や二小、第二中や第六中の保護者の方、また地域の福祉の会ですとか青少協の方ですとか、防災の会の方々への周知説明をしていきたいと思っております。また、各団体の方々に個別に説明すると同時に、市報・ホームページで広報を、また9月22日にはどなたでも来られる説明会を開催していきます。その中でいろいろなご意見が出てくると思いますので、またそれを10月の第3回の審議会でも報告をしていきたいと考えております。

こちらのほうで考えていたのは、説明会を開催するに当たって、学区の線の引き方は、今日の段階で審議会の案として決めていただきたいと考えています。

○**会長** 今日が8月23日で、3回目が10月16日ということになっております。これが最終ということで考えられておりますけれども、この間に一月、二月近くあるんです。この間に教育委員会の定例会での進捗報告、それから市議会の文教委員会、進捗についての行政報告、それから保護者、関係団体への周知説明、それから市報・市ホームページに進捗及び説明会案内を掲載して、22日に説明会を行うと。そうすると、この2回目で大きな方向づけとして、こういう方向が出ましたよと。一本化できなくても、我々の中で多くの委員の理解を得たというのが1案ぐらいあって、ちょっとそれとニュアンスの違うこういうのもあるんじゃないかという、1案か2案ぐらい出していく形にしないと、議会にも説明しなきゃいけないですよ。その前に教育委員会の定例会にかけなきゃい

けないと。定例会ではご審議いただいて、議案として出すのではなく報告事項ですよ、きつと。

○教育支援課長 そうですね。

○会長 多分意見が必ずいろいろ出るでしょうから、だから出やすいようにするためには、やっぱり1案か2案という何か優先順位をつけてもいいんですけども、2つぐらいに絞られた形を出してはどうでしょうか。1つの案は、この事務局のほうで出された3ページから6ページの今審議していただいているこの変更案、それに対して幾つかの意見が出ていて、中長期的にむしろ学区をもうちょっと再編を膨らませた形でやってもいいんじゃないかというご意見もありました。今のところこの2案でしょうか。

1つは事務局案。これが完全に理解されているかどうかはちょっと後でお諮りしないといけないんですけども。もう1つは、副会長や委員がおっしゃったように、部分的にやるんじゃないなくて、長期的な展望を考えたら、もう少し拡大した形というんですか、そういう再編の考え方というものもあるのではないかというそういう意見も出ました。

ほかに何か、どういう取りまとめをするのかということについてご意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員 今日与えられた資料の中で判断すると、私は3つの考え方があるのかなと思います。1つは、今日提示された児童数推計から読み込んで、現状どおり。もう1つは、今後の学校環境の適正化を含めた事務局案。もう1つは、今日は出ていない資料になりますけれども、その学校がどのぐらい今パンクしているのかどうかということが詳しくわからない状況ですし、さっきもプールの問題、学童の問題、いろいろ口頭では皆さんご意見いただいてわかりましたけれども、実質現場の意見がまだわかっていません。資料として上がってきていない状況なので、境二丁目22番だけではなくもっと学区を動かしたほうがいいんじゃないかという意見もまた出てくるんじゃないかなという3つだと私は思います。

○会長 1番目の児童数推計に基づいてというのは具体的にどういうことですか。

○委員 推計では平成30年度で924人で、今後推計上は減っていくにもかかわらず学区を変更しなきゃいけないというのであれば、現状どおりでいいんじゃないですかということです。

○会長 今、委員からきれいに整理していただいて助かっているんですけども、1つ、現状維持という意見。それと2つ目は事務局案ですね。3つ目は、何でこの地域の学区

再編なんだというこれがちょっと今日のデータだけだとわかりにくいと。これはたぶん施設関係のデータが出ていないんですよね。ちょっと大きな資料になっちゃうのというのがあったんだろうと思うんですけども、図面との関係で桜野小は917人だと。平成16年381人でそのときの教室の配置図面、その後、教室数が足りなくなり増やしたときの図面、それから現在どうなっているのかというこの図面という3つぐらいあるんじゃないかと思う。そういうのが見えないと、もっと大幅にやらないきゃいけないのか、あるいは今のままでいいんじゃないかということとかの判断ができないというご意見だろうと思いますけれども。もうちょっと情報いただけないでしょうか、事務局。

○委員 図面というか、学級と体育館とか校庭とかプールとか、あとランチルームとかが授業時間数でなかなか組みにくいとか、今あふれているとかという実際大変だということの現場の意見を教えていただければと思うんですけども。

○会長 そういう意味では、校長先生が先ほどおっしゃってくださったことというのは、すごい重要な。

○委員 そうですね。

○会長 そういう話をもうちょっと細かくいただけるとわかりやすいというご意見かなと思うんですけども。武蔵野市ってやっぱり東京都の中で一番良好な住宅地ですから、住めるのであれば住みたいと思う人はいっぱいいるだろうから、住宅、空き地があるのであれば、法的な規制がクリアできるのであれば、生産緑地法の成立という話もありました。だから、そういう法的な規制がクリアされて、ある程度普通の人でも購入できるような住宅が出てくれば、多分住もうとする人がいっぱいいるんじゃないかと。空き地がいろんなところにあるのであれば、そこら辺の見通しによっては、またさらに何年か先に再編みたいなことを考えざるを得ないのかもしれない。それはそのときになってということもあり得ると思います。とりあえずこの10年間はどうするかということで、この審議会というのは議論を進めているんだろうと思います。

○委員 確かに1つ目、この学区変更をやらないという案と、それから今回の事務局が提示している案というのはもちろんあると思うんですが、もう1つの例えば学校の適正規模とかを考えた抜本的な学区の変更というのは、考え方としては非常にいいことだと思います。ただしそうすると例えば桜野小と二小だけのこの2つの中で考えると、両方もいっぱいの状態なので、例えば桜野小を仮に国の標準規模で、このぐらいが適正なんだろうと考えた規模に抑えるとすると、その分二小に持っていけるかということ、それが

できない状況があります。そうするともっと市内広い全域で適正な規模を考えていかなきゃいけないというのを今回の審議会でそこまで題材にするかということが出てくるのかなと思うんですが。

○**会長** いかがでしょうか。重要なポイントなのでご意見伺えればと思います。

○**副会長** 今、第二小も余裕がないというような状況なんでしょうか。

○**教育企画課長** 現在は部屋に余裕がございます。本日の資料で、例えば現状が12クラスから4クラス程度増えるとしますと、その分の普通教室はつくれるかなと。ただ、それに学童分がもし増えるとする、そこでまた1部屋。そのぐらいまでいきますと、校舎は大体使ってくる感じになってくるかなというふうに思っていますので、それ以上増えた場合には、それなりに厳しく、また別な方法を考えなくてはいけないと思っています。

○**委員** 平成35年の住民基本台帳から推定した現在生まれているお子さんで入学してくるだろうというお子さんが今441人いるんです。そうすると、そこに例えば今回事務局が提案している案だと、そこから例えば20人ぐらい増えるとする、それで460人ぐらいになります。460人ぐらいだとほぼ16教室でいっぱいいっぱいというぐらいの数字です。入り切れないことはないと思うんですが、その時点でかなりもういっぱいの状態ではあるのかなというふうに思っています。

○**会長** それぞれの学校の敷地面積って出ましたか、資料で。差があると思うんですけども、多分1万平米上回るところもあるし、下回る7,000平米ぐらいのところもあるんじゃないかと思う。そういう物理的な各学校のキャパというか、それも本当は見たほうがわかりやすいということはあるんですよ。

○**教育企画課長** 敷地面積というよりか校舎の使用可能な教室数とかそういったことになるかなと思いますが、それは本日はご用意しておりませんが、可能です。

○**会長** 桜野小なんかはいっぱいなんです。

○**教育企画課長** それはもう増設に次ぐ増設をしていますので。

○**会長** 二小のほうもほぼいっぱい。

○**教育企画課長** 今は余裕があるのですが、いずれ4つ、5つ教室が必要となってくればいっぱいになってきます。もし今皆様のご議論の中で、例えば100人規模ということイメージされているとしますと、ちょっと無理かなと。今の校舎では当然無理なので、それこそ増築校舎とかということになってくるのですが、そうしますと二小は校庭が広くないので、敷地がないかなということにはなってくるかなと思います。

○会長 いかがでしょうか。ほかにご発言のある方はどうぞ。

○委員 でも、潜在的な数字というのは、実際にはまだあるわけですよ。今回130戸ということですが、その130戸の入ってくるご家庭がどういう家族構成かというのは当然まったく未知だということもありますし、そちらに入ってきた方の中で既にお子様がいらっしゃる方、今後産む方というのもいらっしゃるでしょうから、潜在的にはやはり上振れの可能性というのはゼロじゃないという状況は残るということですよ。

○教育企画課長 そのとおりです。これは今まだそこに存在しない方を推定してこれまでの武蔵野市の開発の場合、大体このぐらい公立学校に入ってきたという率で計算しています。ただ、先ほど教育支援課長も言いましたように増える可能性もありますし、逆に同じ学区内なりで転居するという可能性もありますので、もうそこら辺はちょっと何ともいうところですね。

○委員 P T Aの会長会のほうで、井之頭小さんは今年お子さんがかなり多く入られたと聞いたんですけれども、入学式のとときに赤ちゃんを抱っこされているお母さんどのくらいいましたと聞かれたんです。結構いましたよ、3割いかないかなぐらいと言ったら、それが今後何年か続くんだからねと言われたんです。あ、そうか人口増加ってそういうことなんだとそのときはとしました。どこで起こってもおかしくないのが武蔵野市なんだろうなと思うんです。まだ土地が空いているところもありますし、変な言い方ですが、地主さんが世代交代なさっていない土地もかなりまだ残っていますので、今後どこで起こってもおかしくないだろうなとは思っています。あくまでも保護者なのであんまり強いことは言えないんですが、でもやっぱり今先生方の働き方改革の問題とかいろんなことが取り沙汰されている中、子どもたちもやっぱり今年こんなに多くなっちゃって去年まで余裕がある教室がぱんぱんになっちゃったねというのは、なかなか子どもにとっても窮屈だとは思っています。できれば、その学校の適正というのはそもそもあると思いますので、やっぱりそちらを意識していただければなと保護者としては思います。

桜野小さんが開校してすぐのときに野球の遠征で行かせていただいたことがあったんです。井之頭小はブーメラン校舎なので、ちょっと校庭が曲がっているんです。真っすぐに線を引くのがなかなか難しい校庭なんですけれども、桜野小を見たときに本当に広い校舎で、広い校庭で、うわ、いいな、うらやましいと思っていたんですが、やっぱり人口増加が始まってから年々行かせていただくたびに何となく校庭が狭くなっていて

いるよねというのを思いながら見ていました。野球で、ここから先がデッドラインになりますからというのがだんだん変わってきて、審判の方たちも毎年毎年協議しながらそれを続けているという形になっている。やっぱりそういうのがあちこちで起こってしまわないような学区編成を考えていただければ本当は一番ありがたいんだろうなと思ったりします。そういう意味では、中長期の目というのはやはり必要になってくる視点だとは思っています。ただ今回の学区編成に関しては緊急性のあることも入っていると思いますので、どちらを優先するというのはどうしても出てくるのかなとは思っています。

○委員 私も根本的には学区を見直せば、それは学校のキャパに合った子どもたちが入れるようにすれば一番いいんですけれども、これから武蔵野市は建て替えの時期も始まります。そしていろんな子どもたちもこれから多くなっていったり、またそれは予想ですから、先ほどのぶれもあるしということを考えると、今まさに目の前のことをまずどのようにするのか、桜野小学校の今多い人数をどのように、今が適正じゃないかと言えば、それは今のある中の現状で増設とかしてやっていますけれども、そのある程度もういっぱいいっぱいになっているものをどういうふうに緩和していくのかということ、いわゆる目の前の課題を解決するというに私はこの会は重きを持ったほうがいいのかなと。将来的には、先ほど申し上げたように適正規模に子どもたちが入れるようにというのが理想です。ですので、少しずつそういったことも考えながら、決して場当たりのじゃないんですけれども、今まさにやらなきゃいけない問題をここでは解決することができればいいなと思っています。

○副会長 どうしてもこの資料で何年に児童が何人という数字で我々は議論しているわけですが、でも学区を引き直したり維持したりするというのは、考えてみればこの一人一人のお子さんが将来どういう地域にかかわりどこの学校に通うのかとか、そういう問題だと思うんです。そうするとやっぱりその学区にもともと住んでいる子どもたちからすると、来年のことだけ考えているんじゃないで、5年後、10年後のことを親も一緒に考えて夢を持って生活しているというふうに思います。そうすると、やっぱりそういう意味では、そこに住まわれている方の学区をいきなり大きく変えるというのは非常に慎重な議論と判断が必要だなと思いました。

もう一方で、このマンションの販売というのは、もう10月に迫っていると。マンションを買われる方というのは、そのマンションに行ったら、当然小さなお子さんがいらっしやれば、どの学校に自分の子が行くのかなということもきっと気になる重要な情報だ

と思うんです。そうすると、そういう意味でもスケジュール的には先延ばしにはできないようなそういう議論が必要なんじゃないかなというふうには感じました。

○委員 事務局の提案している案というのは、結局今いない人たちの学区域をどうしようかということであり、要するにこれからこの新しくできるであろうマンションを買われる方が二小に行くのか、桜野小に行くのかということで、現在住んでいる方々については、影響が少なくできるというか、一番平和的な解決の仕方ではないかなというふうな気がしています。

さらに変えていくとなると、今住んでいる方々に対して学校を動かすということになり、もしかしたらもうここには住んでいない、学齢のお子さんがないおうちもあるかもしれないけれども、かつて母校として桜野小学校に通わせていたのだというような思いというのは、卒業生の保護者も、学校に地域の教育力として非常に力をかしてくれる存在であるので、理解を得ることをしっかりしていかないと、学校の運営自体に影響を及ぼすというか、そういったこともあるのではないかなと思うので、この場でそういった大きなところまで動かしていきましようというのは、非常に難しいものがあるのではないかなというふうに感じています。

○教育支援課長 昨年度大野田小学校区の変更を決定したんですけれども、そのときの住民の方とのやりとりの中で、教育委員会としても学区というのはできるだけ変更はしたくはない。ですけれども、一方でその学区に住んでいるすべての子どもたちを受け入れる教室を確保しなければならないということもお話をして、もう何回もお話をしてきました。率直な思いとしては、できるだけ必要最小限度の変更で、なおかつ適切な教育環境を確保するというのを基本的な考えとして持っているところです。

○委員 桜野小学校は今本当にもうぱんぱんの状態で、先生方も大変な思いで、授業やら学校行事やらをされているというのを聞くと、今の人数を維持していだけでも本当に大変なんじゃないかと思います。でも、今通っている子たちの学区を動かすというのも、実際にそこに住んでいる人たちにとって学校が変わるというのはすごく大きいことだと思うので、その辺本当に難しいと思います。

うちは子どもが関前南小学校だったんですけれども、関前は人数が少なく、学級数も少なく、真ん中の子は1年生から5年生まで1学年1クラスでした。6年生になって初めて2クラスになったんですけれども、そのぐらい人数が少ない学校だったので、本当に単純な素人考えなんですけれども、それだったら第二小学校の学区の子たちをも

うちちょっと関前に移してもいいんじゃないのかななんて考えたりもします。でもやはりそういう単純なことにはなかなかできないですね。難しいです。

○会長 大まかな考え方としては、事務局案をその柱としながら、できるだけ移動を小さくしようということで事務局案はできている感じがいたしますけれども、子どもたちの環境をやっぱり最優先に考えていくとなると、とりあえず向こう10年はこれで対応していく。ただその後どうなるかということになると、武蔵野市もその懸案を持っていると思いますけれども、公共施設の再編計画というものが総務省から自治体においてきていて、いろんな自治体が公共施設の縮小をどうするかということで頭を痛めているんです。私もいろいろ関係していて、小田原市とか、今度は埼玉県の上尾市が始まるんですけれども、高齢化が進行していますから、高齢者対応の施設需要というのはどうしたって膨らんでいくんです。そっちにお金をかけると、結局元手は税金ですから、決められたパイの中で高齢者施設に向けていくとなると、どこからかお金を集めなきゃいけない。そうすると、どうしても乳幼児とか児童生徒の対応施設に目が行き、小中学校の総数が多過ぎるなんていう話まで出てきたりとかします。だからそういった分、議論というのが10年後になると、武蔵野市でも同じように児童生徒が減少機運にかかっていますよね。その前あたりに話がもう出てくるんじゃないかなと思うんです。それはすごい厳しい問題。

今、第2次ベビーブームの時期に新增設された学校が築50年ぐらいに差しかかっているんです。文科省の従前の全面改築の時期というのは築50年と言われていたから、それが補助金がもたないものだから長寿命化ということで60年とか、あるいは100年までもたせようという動きなんですけれども。でも文科省の予算が学校数を圧縮しないともうもたないというのははっきりしているんです。だからそれが自治体にも暗雲として立ち込めていて、それをどうするかというのがさらに大きな問題としていずれやってくるかなと。

とりあえず今回は全3回で審議会が計画されているということで微修正の形で子どもたちの学習環境、生活環境に支障をきたさないというところでまずつくっていかうことだろうと思います。みなさんからもそういう意見が多かったような気がするんですけれども、懸案はもちろん残っていますよ。もっと大きく学区再編を考えなきゃいけないときが来ると思うんです。ここまですもしこの点が違うということがあれば出していただけないでしょうか。

それでは、一応事務局案をベースにしなが、ただ細かい点はいろいろ疑問点として出されたこともありますし、そういうのが出てきたということをおわせて教育委員会とか文教委員会にもコメントを出していただきながら、向こう10年ぐらゐ乗り切つていこうというあたりでまとめさせていただいてよろしいですか。

○教育支援課長 それでは、この案をもって現場の先生方ですとか、あるいは地域の方々、保護者の方々の意見もできる限り聞いて、また第3回に報告をしたいと考えています。

○会長 それでは、3回目の審議会のときにまたどういふ反応が教育委員会、議会、それから市民の方から出てきたかということをお報告していただき、最終的な取りまとめをこの審議会でいう運びにさせていただきますよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、まだ配付されている資料がございますので、7ページから、8ページはもう説明されたので、10ページまでお願いします。

○教育支援課長 そうしましたら、それでは残りの資料の7ページ、9ページ、10ページの説明をさせていただきます。

7ページにつきましては、前回の審議会で大野田小学校区をに変更するに当たつて、地域住民への周知説明の中でどんな意見が出て、どんなお答えをしたかということをお求められましたので、そちら、主なご意見をここに掲載をしております。

大きく言いますと、1番、2番につきましては、学区をに変更するのではなく、建物、校舎の増築ですとか、あるいはこの大野田小学校の場合は体育館の建て替えなど、ハードの部分で対応ができないかという意見が多く出ました。こちらについては、回答欄にありますとおり増築校舎は建てるのですが、4教室の増築校舎を建てるのが限界であるということ、また体育館についても、市の公共施設の更新時期まで期間があるということで、なかなかすぐの建て替えは難しいということでお答えしております。

3番は人口推計、これも人口推計どおり増加しないのではないかとということが問われました。こちらとしても、人口推計は非常に重要な目安でありますけれども、絶対的なものとは言い切れないので、大野田小学校の場合は、10年前にとつた推計より上振れしているということがありましたので、やはりそれも見据えた上の着実な対応が必要であるという回答をいたしました。

4番です。地域と学校とのつながりということで、やはりこちらもお地域の協力なくして学校運営はできない。できる限り学区の變更というのは必要最小限にしつつ、それでもなお学びの教室の場は確保しなければならない。それが教育委員会としての責務であ

るというお話をしました。

5番、6番については、いつ、どのように適用するかということで、今いる子については卒業まで認めるですとか、それぞれ兄弟でほかの学校というのはないということをお答えしました。

7番については、受け入れ側の学校、この場合は千川小学校ですけれども、こちらで受けとめることができるのかということも問われました。こちらについては、こういった学級数の基準となる人数と現状の比較についてお答えをしたところであります。

9ページ、10ページにつきましては、前回、地域団体についてご紹介しましたが、さらに青少協、コミセン、福祉の会、防災の会以外の団体ということで、境地区の商店会、老人クラブの掲載をしております。また、その下に境地区の主な行事、イベントということで、イベントはもっとあるんですけれども、主なものをここに載せております。

あと、前回神社、氏子の話題も出ましたので、境地区については杵築大社というところで、武蔵野市の場合、全市で4つの神社がありまして、吉祥寺地区、あと西久保地区、関前八幡地区、境地区ということで、境地区については、第二小学校、境南小学校、桜野小学校をカバーするのが杵築大社ということになっております。

あとは、境地区の特色としては、JRの線路が高架化されたということから、南北一体のまちづくりということがテーマとしてあるので、この境地区全体で行うような武蔵境ピクニックとか、さかい夜市とか、境地区全体でやるようなイベントが今開催をされているということがあります。

10ページにつきましては、学区とコミセン、あるいは地域社協との比較の図です。この青い太い線が小学校区になります。上の地図については、赤い線がコミュニティの線です。コミュニティの線については、主に町ごとに引かれていますので、大きく見ると学区とは一致しない部分があるのかなというところなんです。下の図は福祉の会の線です。こちらは、コミュニティと比較をすると割と小学校区に即した線の引き方になっているかと思えます。

ちなみに、今回の境2-22のところについては、コミュニティの線にしても、福祉の会の線にしても、学区を変更しても大きな影響はないというふうに見えています。

○会長 それでは、ただいまのご説明箇所につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○委員 今、コミュニティの地域や地域社協の地域には影響がないというお話だったんで

すが、今既にお住まいのお子さんが桜野小に行き続けたければいけるということですが、青少協の活動もそのままやれると考えていいわけでしょうか。

○**教育企画課長** 青少協の委員会の設置要綱がありまして、範囲の規定がありまして、それは小学校区に一致するというようになっております。ただ、その学区に住んでいる人は必ずその学校にならなきゃいけないかというと、自分の住んでいる学区外の青少協で活動することもできるんです。ただし、主な役員、いわゆる委員長さんとか副委員長さんにはなれないといったような縛りがございます。ですので、今回のような学区を変更した場合に、その学区にお住まいの方で、ずっと私は桜野で青少協をやっていたんですけども、私は二小に移籍しなきゃいけないと言われればそうではなくて、桜野小で引き続き活動することはできます。

○**会長** いずれ団体のご意見を承るわけですよ。いろんな商店会なんかも含めて。だから、そういう段階でまたそれぞれの団体からご意見がいただければ、3回目の審議会に生かせるということになりますけれども、とりあえずここでいかがでしょうか。

○**副会長** 7ページについて、大野田小学校区変更に関する主な意見ということで、主なものが書いてあるんですけども、その学区を変更した場合に通学路、登下校の道が変わりますし、その距離等も変わってくると思うんですけども、そういったことに関して特に意見というのはなかったのか、どうでしょうか。

○**教育企画課長** ほぼ変わらないので、あまり問題にはならなかったと思います。

○**副会長** あとは、やはり今通学路の安全確保といいますか、危険箇所等があつてはいけませんので、今回境二丁目22番で通学路が変更になるという上で、ぜひ通学の安全確保ということについては、十分対応していただきたいなというふうに思っています。

○**会長** 今回はこの事務局案をベースにしながら議会とか教育委員会とか市民の皆さんからご意見を承るということでまとめさせていただきますけれども、そのときにこの審議会の中でもいろいろと附帯意見というか、現状維持できないのかとか、あるいは学区再編という大きな中長期的な審議も必要ではないかというような議論も出てきたということをお知らせして報告していただきたいと思います。

---

### 3 その他

○**教育支援課学務係長** 次回、第3回につきましては、10月16日火曜日で予定させていただいております。時間は本日と同じ午後6時半からです。場所については、市民会館と

いう場所で、改めて地図等送付いたしますが、武蔵境駅から徒歩で北へ5分程度のところになりますので、またご案内をさせていただきたいと思っています。

---

◎閉会の辞

○会長 それでは、本日の会合はこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 8時17分閉会